

報道機関各位

飼料高騰緊急支援事業補助金について

原油価格の高騰などの影響により輸入配合飼料価格が高騰しているため、経営を圧迫されている畜産農家に対し、緊急対策として配合飼料購入費用の一部を助成します。

補助対象

次の①から③のすべてを満たす農業経営者（詳細別添資料のとおり）

- ① 町内に住所を有する個人または町内に本店を有する法人
- ② 牛を飼養しており、乳、肉等を出荷・販売している
- ③ 世帯員も含め町税等に滞納がない（法人は当該法人として滞納がない）

補助金額

配合飼料購入費用の5%補助

補助対象費用

令和4年7月1日から令和4年9月30日までの間に購入した配合飼料費用

申請方法

交付申請方法につきましては、別添資料をご覧ください。

添付資料 有 無

みのわSDGs みんなで取り組む
のこさず取り組む
～誰一人取り残さない～ わたしに取り組む
箕輪町は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

みどりの戦略課 農業振興係
(課長) 高橋 英人 (担当) 潮田 孝則
電 話 : 0265-79-3170 (直通)
F A X : 0265-79-0230
E-mail : midori@town.minowa.lg.jp

箕輪町飼料高騰緊急支援事業補助金

— 事業概要 —

新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰などの影響により、輸入配合飼料価格が高騰しているため、経営を圧迫されている畜産農家に対し、緊急対策として配合飼料購入費用の一部を助成し経営支援を図る。

1 補助対象

次の①～③のすべてを満たす方が対象です。

- ① 町内に住所を有する農業経営者（法人の場合は、町内に本店を有する法人）
- ② 牛を飼養しており、乳、肉等を出荷・販売している農業経営者
- ③ 町税等に滞納がないこと

2 補助金額

配合飼料購入費用の 5% 補助

3 補助対象

令和4年7月1日から令和4年9月30日までの間に購入した配合飼料費用

4 申請方法

- ① 交付申請書提出（添付書類） 飼養している畜舎の写真、畜舎の位置図
- ② 実績報告書提出（添付書類） 配合飼料の購入を証明する書類
- ③ 請求書提出 → 補助金交付

【申請書等の提出先】 箕輪町役場 みどりの戦略課 農業振興係（窓口 13 番）

問合せ先：箕輪町役場 みどりの戦略課 農業振興係
TEL 0265 - 79 - 3170（直通） FAX 0265 - 79 - 0230